

平成 25 年度第 10 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 25 年 8 月 23 日 14 時～15 時 30 分

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
河野代理、金田係長、野田係長、服部係員
(交通局事業管理本部職員部労務課)
澤田課長代理、西原担当係長、原田係員
(水道局総務部職員課)
福井課長代理、松本係員

4 議題

8 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- (1)環境局職員の飲酒運転事案
- (2)生野区役所職員の置き引き事案
- (3)経済戦略局職員の痴漢事案
- (4)財政局職員の不適正事務・私金立替事案
- (6)建設局職員の傷害事件事案
- (7)建設局職員の公務上事故事案
- (8)環境局職員の喫煙事案
- (9)交通局職員の喫煙事案
- (10)交通局職員のシートベルト着用義務違反
- (11)その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス： ba0008@city.osaka.lg.jp